

＜特定建設作業＞騒音に係る規制基準(平成 24 年 4 月 1 日出雲市告示第 173 号)

区 分	区域の区分(騒音規制区域の区分)	基準値
1号区域	第1種区域	85dB
	第2種区域	
	第3種区域	
	第4種区域のうち、学校、保育所、病院、患者を入院させるための施設を有する診療所、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね 80m の区域内の地域	
2号区域	指定地域のうち、1号区域以外の地域	